

令和4年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第1回定例会 会議録

会期 令和4年3月30日（水）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

開会 午前 11 時 00 分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松尾徳晴議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は 10 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 4 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 1 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議席の指定

○議長（松尾徳晴議員） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

福岡市議会及び太宰府市議会から新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席について福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長が指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

（渡邊事務局長挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） 今回、新たに選出された議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

議席番号

1 番 伊藤 嘉人（いとう よしと）議員

7 番 門田 直樹（かどた なおき）議員

8 番 小島 真由美（おばた まゆみ）議員

以上でございます。

○議長（松尾徳晴議員） ただいまのとおり、議席の指定をいたしました。これにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

議員の皆様は、お手元の席札の議席番号の表示された面を掲示していただきますよう、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（松尾徳晴議員） 日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、9番 高原隆則議員及び10番 津留渉議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（松尾徳晴議員） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 諸般の報告

○議長（松尾徳晴議員） 日程第4「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧を配付いたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

○議長（松尾徳晴議員） 日程第5「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、8番 小島真由美議員が除斥の対象となりますので、ご退席をお願いいたします。

（小島真由美議員 退席）

○議長（松尾徳晴議員） 提案理由の説明を求めます。

○管理者（井本宗司） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 井本管理者。

○管理者（井本宗司） 皆様、こんにちは。

本日ここに、令和4年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中、ご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、監査委員の選任1件、条例改正1件、令和4年度予算1件の合計3件の議案を提出し、ご審議をお願い申し上げます。

議案書1ページ「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を説明をいたします。

本案は、組合議員のうちから選任していただいております、太宰府市議会選出の小島真由美氏の任期満了に伴い、同氏を再度選任することについて、地方自治法第196条第1項及び福岡都市圏南部環境事業組合同約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号について、同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第1号については、同意することに決定いたしました。

〈同意 賛成8名、反対0名 午前11時6分〉

○議長（松尾徳晴議員） 小島真由美議員の除斥を解きます。

（小島真由美議員 着席）

○議長（松尾徳晴議員） ただいま、監査委員に選任されました小島真由美議員から、ご挨拶をお願いいたします。

○議員（小島真由美議員） ただいま、監査委員に選任していただきました小島真由美でございます。

当組合の監査委員を12月の任期満了から、再度務めるにあたり、これまでの知識と経験を生かし、誠実かつ公正な立場で職務を全うする所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾徳晴議員） ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松尾徳晴議員） 日程第6「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

○管理者（井本宗司） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 井本管理者。

○管理者（井本宗司） それでは、議案書3ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

本案は、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与等が改定されたことに伴い、これに準じて改正を行うものであります。

内容は、会計年度任用職員の期末手当の支給率を6月期、12月期それぞれ100分の127.5から100分の120へ改定をするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。

質疑を行います、通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第2号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号については、可決することに決定いたしました。

（原案可決 賛成9名、反対0名 午前11時9分）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第3号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

○議長（松尾徳晴議員） 日程第7「議案第3号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（井本宗司） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 井本管理者。

○管理者（井本宗司） 議案書5ページ「議案第3号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」説明をいたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の令和4年度予算書の5ページ及び6ページをご覧ください。

令和4年度の一般会計歳入及び歳出予算の総額は、26億642万7千円で、令和3年度の当初予算と比較いたしまして、1億1,763万6千円の減額となっております。

詳細な内容については、事務局長から説明をいたさせます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

(渡邊事務局長挙手)

○議長（松尾徳晴議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） それではご説明いたします。

引き続き予算書の7ページをご覧ください。はじめに、歳入でございます。8款1項1目の構成市負担金は、13億7,321万9千円で、前年度と比較して、2億9,745万5千円の減となっております。減額の主な理由は、地元環境整備交付金の減など、歳出予算の減によるものでございます。

一つ飛びまして、9款2項1目の衛生手数料は、自己搬入ごみの処理に係る手数料1億5,051万5千円で、前年度と比較して、600万3千円の減となっております。これは、搬入量の減によるものでございます。11款1項1目の利子及び配当金は、293万5千円で、前年度と比較して、154万5千円の増となっております。これは、施設整備基金の運用に伴う利子の増によるものでございます。

8ページをご覧ください。13款1項1目の基金繰入金は、3億4,362万円でございます。ページの一番下の欄、15款2項2目の売電収入は、7億3,599万円で、前年度と比較して1億8,409万円の増となっております。増額の主な理由は、売電契約における売電単価の上昇によるものでございます。

次に、歳出でございます。

10ページをご覧ください。1款1項1目の議会費は、246万1千円を計上しております。

11ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費は、690万円で、前年度と比較して、1億1,759万円の減となっております。これは、地元環境整備交付金が令和3年度に完了し、減額したことによるものでございます。

12ページをご覧ください。2款3項1目の公債費は、13億4,065万2千円を計上しております。

13ページをご覧ください。3款1項1目の総務管理費は、1億1,350万円を計上しております。

次に、1ページ飛びまして15ページをご覧ください。3款2項1目の施設整備費は、8億7,443万1千円で、前年度と比較して、3,977万1千円の減となっております。減額の主な理由は、中間処理施設の運営委託費の減額などによるものでございます。

16ページの中ほどをご覧ください。3款2項2目の周辺整備費は、600万円を計上しております。

17ページをご覧ください。4款1項1目の自己搬入ごみ関係費は、3,513万1千円で、前年度と比較して、1,141万9千円の減となっております。減額の主な理由は、令和3年度に自己搬入事前受付システム改修を終了したことによるものでございます。

18 ページをご覧ください。5 款 1 項 1 目の施設整備基金関係費は、1 億 8,147 万 5 千円で、前年度と比較して、5,425 万 9 千円の増となっております。増額の主な理由は、基金に割り振られる決算剰余金の増額によるものでございます。

19 ページをご覧ください。6 款 1 項 1 目の予備費は、4,587 万 7 千円を計上しております。

最後に、お手数ですが予算書 4 ページにお戻りください。地方自治法第 214 条の規定により、債務負担行為を新たに設定するものでございます。計 3 項目でございます。

なお、予算書の最後のページ、20 ページ及び 21 ページに、現在の債務負担行為の状況ととりまとめておりますのでご参照ください。

説明は以上でございます。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第 3 号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第 3 号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成 9 名、反対 0 名 午前 11 時 17 分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 管理者交代のあいさつ

○議長（松尾徳晴議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、議員の皆様へ管理者の交代につきまして、ご報告いたします。

地方自治法第 145 条の規定により、本組合の井本宗司管理者から、本年 3 月 31 日をもって、管理者を退職する旨の申し出がっております。

また、退職に伴い、本年 4 月 1 日より楠田大蔵副管理者が、新たな管理者に就任されるということでございます。

この管理者の交代の件について、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○管理者（井本宗司） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 井本管理者。

○管理者（井本宗司） ただいま議長の許可がございましたので、管理者を退職するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、令和2年4月1日から2年間管理者を務めさせていただきましたが、まさにこの2年間、新型コロナウイルス感染症による未曾有の事態の中、中間処理施設及び最終処分場の両施設ともに感染症対策を進め、施設運営に支障を来すことなく、確実に事業を継続してまいりました。

令和2年7月には、旧南部工場跡地に地域の皆様の憩いの場となる「ほのぼの広場」をオープンいたしました。

また、令和2年7月豪雨においては、組合として初めて、熊本県人吉市と芦北町の災害廃棄物を受け入れ、被災地の復興支援を行うことができました。

これもひとえに組合議員の皆様をはじめ、地域住民並びに関係者のみなさまのご理解とお力添えの賜物と存じます。この場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。

4月1日からは楠田太宰府市長が管理者に就任されますが、私も副管理者の一人として職責を果たしてまいりますので、今後とも当組合事業に対するご理解とご支援をお願い申し上げ、私の管理者退職の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。また今後もしようしくお願いいたします。

○議長（松尾徳晴議員） ありがとうございます。続きまして楠田副管理者。

○副管理者（楠田大蔵） それでは一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日から、井本管理者の後を引き継ぎ、管理者の大役を仰せつかることになりました太宰府市長の楠田大蔵でございます。

今後もより一層、周辺環境に配慮し、安全安心で信頼される施設の運営にしっかり取り組んでまいります。

管理者として、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職責を果たして参る所存でございますので、どうか皆様方のご理解ご協力を心からお願いを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾徳晴議員） ありがとうございます。

これをもちまして、令和4年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時21分

地方自治法第 123 条第 2 項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第 87 条の規定により下記に署名する。

令和 4 年 3 月 30 日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 松尾 徳晴

会議録署名議員 高原 隆則

会議録署名議員 津留 渉